

認定第1号

平成25年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成25年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定を求める。

平成26年9月3日提出

大口町長 鈴木雅博

特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により、平成25年度における特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況を、別紙監査委員の意見をつけて提出する。

平成26年9月3日提出

大口町長 鈴木 雅 博



大 監 委 第 1 4 号

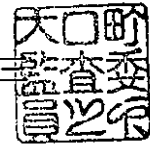
平成26年8月26日

大口町長 鈴木雅博 様

大口町監査委員 仙 田 忠



大口町監査委員 齊 木 一



平成25年度大口町各会計歳入歳出決算及び
基金の運用状況の審査に係る意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により、平成25年度大口町各会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定める書類並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

平成 2 5 年度

大口町一般会計・特別会計歳入歳出
決算及び基金の運用状況審査意見書

大 口 町 監 査 委 員

目 次

第 1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の方法	1
第 2	審査の結果及び意見	2
1	審査の内容	2
	(1) 各部課室局の滞納額（未納額）の整理状況について	2
	① 総務部税務課関係	2
	② 健康福祉部戸籍保険課関係	3
	③ 健康福祉部保育所（保育園）関係	5
	④ 健康福祉部健康生きがい課関係	5
	⑤ 建設部建設農政課関係	6
	⑥ 建設部都市整備課関係	6
	⑦ 生涯教育部学校給食センター関係	7
第 3	決算の概要	8
1	総括	8
	(1) 決算規模	8
	(2) 決算収支	9
	(3) 予算の執行状況	10
	(4) 町債の償還状況（一般会計・公共下水道事業特別会計）	10
	(5) 財政の構造	11
	(6) 資金事情	15
2	一般会計	18
3	国際交流事業特別会計	20
4	国民健康保険特別会計	22
5	後期高齢者医療特別会計	24
6	介護保険特別会計	25
7	公共下水道事業特別会計	27
8	農業集落家庭排水事業特別会計	28
9	土地取得特別会計	30
10	社本育英事業特別会計	31
11	財産に関する調書	33
第 4	むすび	36

※ 注 記

- 1 文中及び表中の金額は、原則円単位で表記し、「町債の償還状況」「財政の構造」「財産に関する調書」については、千円単位（千円未満は四捨五入）とした。そのため、差額又は合計金額が異なる場合がある。
- 2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 構成比率(%)は、合計が100となるよう一部調整した。
- 4 「0.0」は、当該数値はあるが表示単位未満のものである。
- 5 「－」は当該数値のないもの、△印は減額を示すものである。

平成２５年度大口町各会計決算及び基金の運用状況審査意見書

第１ 審査の概要

１ 審査の対象

- ・一般会計歳入歳出決算
- ・国際交流事業特別会計歳入歳出決算
- ・国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・介護保険特別会計歳入歳出決算
- ・公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ・農業集落家庭排水事業特別会計歳入歳出決算
- ・土地取得特別会計歳入歳出決算
- ・社本育英事業特別会計歳入歳出決算
- ・決算附属書類
- ・土地開発基金運用状況に関する書類

２ 審査の期間

平成２６年６月４日から平成２６年７月３１日まで

３ 審査の方法

審査にあたっては、地方自治法第２３３条第２項の規定により、町長から審査に付された平成２５年度各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算書事項別明細書及び実質収支に関する調書、財産に関する調書が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、並びに財産の管理・運用が適切に行われているかについて、関係諸帳簿及び証拠書類と照合するとともに、疑問点についてその都度関係課等の説明を求め審査を行った。

さらに、基金運用状況について、設置目的に沿って正確かつ効率的に運用されているか審査を行った。

なお、例月出納検査における証拠書類、現金預金等の照合検査を経るほか、平成２５年度分の定期監査も参考としている。

第2 審査の結果及び意見

平成25年度各会計歳入歳出決算書及び歳入歳出決算書事項別明細書、実質収支に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、照合審査した結果、決算計数は正確であり、予算に基づき適正に執行されているものと認められた。

財産に関する調書については、公有財産・物品・債権及び基金について調書の係数と照合審査した結果、正確であることが認められた。

1 審査の内容

(1) 各部課室局の滞納額（未納額）の整理状況について

① 総務部 税務課 関係

ア 各税の滞納繰越分の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収納済額	不納欠損額	収納未済額	収納率	
					H25	H24
町民税 個人	68,066,646	22,542,367	4,088,740	41,435,539	33.1	28.0
町民税 法人	3,286,750	1,321,950	280,000	1,684,800	40.2	18.2
固定資産税	61,572,522	27,883,618	2,698,450	30,990,454	45.3	33.2
軽自動車税	2,185,512	801,550	237,200	1,146,762	36.7	29.6
都市計画税	4,500	2,600	1,900	0	57.8	68.8
合計金額	135,115,930	52,552,085	7,306,290	75,257,555	38.9	30.0

イ 各税の滞納額・分納件数・不納欠損理由別状況

(単位：円)

区 分	滞納繰越額	分納件数	不納欠損額	不納欠損理由	
				地方税法第15条 の7 第4項第5項	地方税法 第18条
町民税 個人	68,066,646	349件	4,088,740	1,146,900	2,941,840
町民税 法人	3,286,750	0件	280,000	0	280,000
固定資産税	61,572,522	245件	2,698,450	312,000	2,386,450
軽自動車税	2,185,512	9件	237,200	69,000	168,200
都市計画税	4,500	0件	1,900	0	1,900
合計金額	135,115,930	603件	7,306,290	1,527,900	5,778,390

※ 分納件数については、口座振替による分納の延べ件数を計上

ウ 不納欠損の減少・収納率向上のための方策及び取組の状況

- (ア) 各税の滞納分の収入状況は、総額で7,289,784円増加し、収納率も30%から38.9%に向上している。
- (イ) 不納欠損額は、総額で7,306,290円あり、前年度に比べて7,504,636円減少している。これは、個人町民税等の滞納整理が完結したことや法人の解散等により滞納となった固定資産税が、適正な交付要求手続きにより、滞納整理へと繋がったことによる。
- (ウ) 収納率向上のための方策としては、毎月第4金曜日の午後5時15分から午後7時までの窓口延長と、第1日曜日の午前10時から午後2時まで窓口の開設を行い、少しでも窓口で納付できるよう努められており、納税相談にも応じられている。また、コンビニエンスストアを収納窓口に追加することにより、納税の利便性の向上を図り効果を上げている。
- (エ) 現年度の滞納者に対して、5月と12月の徴収強化月間に文書催告を行い、過年度の滞納者に対しても、随時、滞納整理に当たるとともに、8月と9月の強化月間に文書催告や納税折衝を行い、納付計画を決定し、滞納の早期解消が図られている。また、悪質滞納者や高額滞納者に対して差押えを8件行い、税の公平性確保に努められている。
- (オ) 日常的に所属の垣根を越えた職員間の連携や実践研修等を実施し、滞納整理の技術向上を図るとともに、職員間で差異のない滞納整理方針を確立され、関係職員の努力が認められる。

② 健康福祉部 戸籍保険課 関係

ア 国民健康保険税について

- (ア) 国民健康保険税の滞納繰越額・収納額・不納欠損額・収納率の状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収納済額	不納欠損額	収納未済額	収納率
平成25年度	105,622,544	25,894,737	3,747,420	79,727,807	24.5
平成24年度	116,194,772	27,063,607	7,086,561	82,050,554	23.3
平成23年度	124,857,962	22,014,175	13,342,515	89,501,272	17.6
差引H25-24	△10,572,228	△1,168,870	△3,339,141	△2,322,747	1.2

※25年度収納済額には、過誤納金還付未済額500円を含む。

- (イ) 不納欠損額は3,747,420円で、地方税法第18条によるものが80件で3,690,270円、地方税法第15条の7第5項によるものが1件で57,150円あり、その内訳は、一般医療費分2,718,451円、一般後期高齢者分583,560

円、一般介護分374,409円、退職医療費分 43,250円、退職後期支援分 13,808円、退職介護分 13,942円である。前年度に比べて、3,339,141円減少し、収納率も1.2%向上している。

- (ウ) 収納率向上のための方策については、平成13年4月から「国保税滞納者対策実施要綱」に基づき、国保税の収納率向上を図るため、特別の事情がなく国保税を滞納している世帯主に対して短期保険者証又は資格証明書を交付されている。
- (エ) 期別ごとの徴収額納付困難者及び納付滞納者に対し、分納誓約書を執り個別の事情に応じた分納に対応し、滞納額の減少や新規滞納者の抑制に努められている。
- (オ) 滞納対策については、5月・8月・12月の年3回、収納強化月間を設け税務課と協力し訪問調査が行われている。1月・7月には日曜日に納税相談を実施するなど収納率向上に努められている。また、短期保険者証更新時にも随時納税相談を実施し、滞納者との接触の機会を増やして公平・平等の原則に立った国保制度の仕組み等を理解してもらうなど、納税義務についての意識啓発に努められている。

イ 後期高齢者医療保険料について

(ア) 保険料の収納状況

(単位：円・%)

区 分	調 定 額	収入済額	収入未済額	収納率
特別徴収	99,884,100	99,884,100	0	100.0
普通徴収	70,319,400	69,770,100	550,300	99.2
合 計	170,203,500	169,654,200	550,300	99.7
滞納繰越額	1,627,350	739,350	888,000	45.4

- (イ) 普通徴収保険料の収納率は、平成24年度より0.4ポイント上がり99.2%となった。平成23年度以前の滞納繰越分 472,600円が未納となったが分納誓約書を取ることで不納欠損とせず、引き続き徴収に努めている。
- (ウ) 収納率向上のための方策及び取組の状況
 - a 年齢到達等によって新たに加入した者にとって、後期高齢者医療は初めての制度であり、本人の加入意思の有無によらず自動的に加入するため制度、納付方法等が理解出来ずに未納に繋がるケースが多くあると思われる。そのため、電話や臨戸訪問で制度や納付方法の説明に努められ、納付を促されている。

- b 収納率の向上や滞納を未然に防ぐため、制度の周知に努めるとともに、税務課と情報を共有し協力して、滞納者に「支払うべき義務」の認識を強く持たせ、収納に努められている。

③ 健康福祉部 保育所（保育園） 関係

ア 保育料（保育園運営費保護者負担金過年度分）

(ア) 過年度分収納状況

(単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	収納率	その他
平成25年度	194, 120	194, 120	100	2名分
平成24年度	21, 500	21, 500	100	2名分

- (イ) 滞納者への取組については、始めに当該保育園の園長が保護者から事情聴取し支払いを促す。次の段階では、福祉こども課職員による家庭訪問や保護者との話し合いにより分納納付や返済計画を提案。その他、随時、支払いを促す文書を送付するなど、関係職員の努力が認められる。

④ 健康福祉部 健康生きがい課 関係

ア 介護保険料

(ア) 保険料滞納繰越分の収納状況

(単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
平成25年度	3, 504, 200	367, 200	1, 220, 050	1, 916, 950	10. 5
平成24年度	3, 045, 900	308, 200	1, 094, 600	1, 643, 100	10. 1
平成23年度	3, 282, 450	433, 050	1, 495, 250	1, 354, 150	13. 2
差引H25-24	458, 300	59, 000	125, 450	273, 850	0. 4

- (イ) 不納欠損額は1, 220, 050円で、46名分で主に普通徴収者分です。
- (ウ) 収納率向上のための方策及び取組については、年金支給月を強化月間として、偶数月の後半に二人一組で戸別訪問を行うなど徴収に努められている。また、新規の滞納者を発生させないように戸籍保険課や税務課と情報共有に努められている。

⑤ 建設部 建設農政課 関係

ア 道路占用料、公共用物使用料

(ア) 滞納状況

(単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
平成25年度	268,200	254,700	0	13,500	95.0
平成24年度	21,000	7,500	0	13,500	35.7

- (イ) 滞納者への取組については、未納使用者に対して電話や訪問し、道路占用は認定道路で公共用物使用は認定外道路や水路敷の敷地を使用する際にかかる使用料であり、乗入口設置や配水管の埋設等があることや、その場所と意味等を説明し、理解を促して納付を求めるなど、滞納分の徴収に努力されていることが認められる。

⑥ 建設部 都市整備課 関係

ア 下水道事業受益者負担金、下水道使用料、農業集落家庭排水使用料

(ア) 滞納繰越額・収納額・不納欠損額・収納率

(単位：円・%)

区 分	年 度	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
受益者負担金	平成25年度	2,982,000	1,173,500	57,600	1,750,900	39.4
	平成24年度	2,159,600	33,700	80,100	2,045,800	1.6
下水道使用料	平成25年度	566,585	199,770	35,055	331,760	35.3
	平成24年度	488,960	154,585	42,010	292,365	31.6
農業集落家庭排水使用料	平成25年度	57,360	28,065	420	28,875	48.9
	平成24年度	70,330	21,025	22,440	26,865	29.9
合 計	平成25年度	3,605,945	1,401,335	93,075	2,111,535	38.9
	平成24年度	2,718,890	209,310	144,550	2,365,030	7.7

- (イ) 平成25年度不納欠損については、債務者9名で町外者が6名となっている。理由は、都市計画法第75条第7項及び地方自治法第236条第1項による。
- (ウ) 下水道事業受益者負担金、下水道使用料、農業集落排水使用料の収納率向上のため、電話による督促や定期的な臨戸訪問など、関係者の努力が認められる。

⑦ 生涯教育部 学校給食センター 関係

ア 学校給食費負担金

(7) 滞納状況

平成20年度	1人	33,320円	内訳	小学校1人	33,320円
平成21年度	5人	153,780円		小学校1人	23,000円
				中学校4人	130,780円
平成22年度	8人	113,595円		小学校4人	50,025円
				中学校4人	63,570円
平成23年度	6人	101,810円		小学校2人	28,750円
				中学校4人	73,060円
平成24年度	3人	70,720円		中学校3人	70,720円
平成25年度	3人	51,870円		中学校3人	51,870円
(計26人		525,095円)			

- (イ) 滞納への取組としては、関係学校と連絡を取り合い督促状の発送や電話による連絡及び家庭訪問など、関係者の努力が認められる。

第3 決算の概要

1 総括

(1) 決算規模

一般会計及び特別会計の決算額は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区分	会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	予算決算比	
						歳入	歳出
25年度	一般会計	7,602,007,615	7,570,797,306	7,349,839,096	220,958,210	99.6	96.7
	特別会計	4,584,894,000	4,464,521,400	4,339,962,759	124,558,641	97.4	94.7
	計	12,186,901,615	12,035,318,706	11,689,801,855	345,516,851	98.8	95.9
24年度	一般会計	7,504,641,065	7,448,017,223	6,984,435,000	463,582,223	99.2	93.1
	特別会計	4,183,965,000	4,067,001,059	3,878,485,197	188,515,862	97.2	92.7
	計	11,688,606,065	11,515,018,282	10,862,920,197	652,098,085	98.5	92.9
増減額	一般会計	97,366,550	122,780,083	365,404,096	△242,624,013	0.4	3.6
	特別会計	400,929,000	397,520,341	461,477,562	△63,957,221	0.2	2.0
	計	498,295,550	520,300,424	826,881,658	△306,581,234	0.3	3.0
増減率	一般会計	1.3	1.6	5.2	△52.3	—	—
	特別会計	9.6	9.8	11.9	△34.0	—	—
	計	4.3	4.5	7.6	△47.0	—	—

平成25年度の総計額を前年度と比較すると、歳入額は520,300,424円(4.5%)の増加となっている。

このうち一般会計の歳入額は、対前年度比122,780,083円(1.6%)の増加となった。この主な要因は、地方税が221,477,000円(4.6%)増加したことがあげられる。中でも法人町民税については、148,606,000円(18.5%)の増加となっていることから、自動車関連企業を中心に業績が回復基調にあることがうかがえる。

特別会計の歳入額については、対前年度比397,520,341円(9.8%)の増加となっている。これは、公共下水道事業特別会計が対前年度比54,238,421円(5.6%)減少しているものの、国際交流事業特別会計が対前年度比490,363円(10.3%)、国民健康保険特別会計が対前年度比89,549,114円(4.5%)、後期高齢者医療特別会計が対前年度比7,588,599円(4.0%)、介護保険特別会計が対前年度比75,178,998円(8.6%)と、それぞれ増加したことが主な要因となっている。

歳出額は、総計額で対前年度比826,881,658円(7.6%)の増加となっている。

このうち一般会計の歳出額は、対前年度比 365,404,096円（5.2％）の増加となっている。目的別で学校整備関連事業が完了したことにより減額となった教育費以外はほぼ増額となっている。主に町内企業再投資促進補助金による商工費 218,641,000円（249.8％）の増額、また、さつきヶ丘防災センターや防災倉庫の建設といった社会資本整備総合交付金を財源とした防災まちづくり事業による総務費 229,489,000円（19.3％）及び消防費 100,641,000円（21.5％）の増額が要因となっている。

特別会計の歳出額については、対前年度比 461,477,562円（11.9％）の増加となっている。これは公共下水道事業特別会計が前年度対比 54,216,371円（5.6％）減少しているものの、国際交流事業特別会計が前年度対比 490,363円（10.3％）、国民健康保険特別会計が前年度対比 156,862,691円（8.4％）、後期高齢者医療特別会計が対前年度比 7,919,259円（4.2％）と、それぞれ増加したことが主な要因となっている。

(2) 決算収支

総計決算における歳入歳出差引額（形式収支）は、前年度の 652,098,085円から306,581,234円減少し、△345,516,851円であり、実質収支額も △324,353,207円となっている。この実質収支額から前年度実質収支額を控除した単年度収支額は、△131,339,263円であり、この内訳は一般会計が △67,382,042円、特別会計が △63,957,221円となっている。

決 算 収 支 の 推 移

（単位：円）

区分	年度	平成 2 5 年 度		
	会計別	一 般 会 計	特 別 会 計	計
形 式 収 支		220,958,210	124,558,641	345,516,851
実 質 収 支		199,794,566	124,558,641	324,353,207
単 年 度 収 支		△67,382,042	△63,957,221	△131,339,263
区分	年度	平成 2 4 年 度		
	会計別	一 般 会 計	特 別 会 計	計
形 式 収 支		463,582,223	188,515,862	652,098,085
実 質 収 支		267,176,608	188,515,862	455,692,470
単 年 度 収 支		77,774,034	79,316,661	157,090,695

(3) 予算の執行状況

歳入決算額は、予算現額に対し 151,582,909円減少しているが、執行率においては、98.8%（前年度98.5%）で前年度に比べ若干の増加となっている。また、調定額 12,254,695,100円に対する収入率は 98.2%（前年度 97.6%）で前年度に比べ若干の増加となっている。収入未済額 206,789,059円は、前年度に比べ 47,836,375円（18.8%）減少となっている。

一方、歳出決算額は、総予算額に対し、95.9%（前年度 92.9%）の執行率で、翌年度繰越額 26,833,644円（前年度 280,727,615円）及び不用額 470,266,116円（前年度 544,958,253円）を生じ、不用額は前年度より 74,692,137円（13.7%）の減少となっている。

（単位：円・%）

	年度	予算現額	調定額	歳入決算額	不能欠損額	収入未済額	執行率
歳入	2 5	12,186,901,615	12,254,695,100	12,035,318,706	12,587,335	206,789,059	98.8
	2 4	11,688,606,065	11,792,780,353	11,515,018,282	23,136,637	254,625,434	98.5
	差引	498,295,550	461,914,747	520,300,424	△10,549,302	△47,836,375	0.3
	年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	歳入歳出差引額
歳出	2 5	12,186,901,615	11,689,801,855	26,833,644	470,266,116	95.9	345,516,851
	2 4	11,688,606,065	10,862,920,197	280,727,615	544,958,253	92.9	652,098,085
	差引	498,295,550	826,881,658	△253,893,971	△74,692,137	3.0	△306,581,234

(4) 町債の償還状況（一般会計・公共下水道事業特別会計）

町債の償還額並びに年度末現在高は、次表のとおりである。

（単位：千円）

年度 区分	平成24年度末 現在高	平成25年度 発行額	平成25年度 償還額	平成25年度末 現在高
一般会計	3,007,486	0	元金 194,982	2,812,504
			利子 47,371	
下水道事業 特別会計	4,073,132	125,700	元金 197,759	4,001,073
			利子 102,733	
合 計	7,080,618	125,700	元金 392,741	6,813,577
			利子 150,104	

※25年度の償還額は542,845千円で、前年度の償還額514,342千円より28,503千円（5.5%）の増加となっている。

(5) 財政の構造

財政構造については、総務省が実施する地方財政状況調査の基準にしたがって分析的に考察すれば、概ね次のとおりである。

① 歳入の構成

ア 自主財源と依存財源

自主財源と依存財源の年度別比較（一般会計）は、次表のとおりである。

（単位：千円・％）

区 分 \ 年 度	平成25年度		平成24年度	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
自 主 財 源	6,075,915	80.3	5,982,872	80.3
依 存 財 源	1,494,882	19.7	1,465,145	19.7
計	7,570,797	100.0	7,448,017	100.0

※自主財源は、地方公共団体自身が収入額を見積み、賦課し、徴収する等により確保することができる収入であり、この収入の多少は、地方公共団体における財政基盤の安定性と行政活動の自立性を図る目安とされる。

- 自主財源：町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入
- 依存財源：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県支出金、地方債

本年度における自主財源と依存財源の構成割合は 80.3 対 19.7 となっており、この両財源の内容を前年度と比較すると、自主財源のうち、分担金及び負担金、寄附金、繰入金、諸収入が減額となった以外は増額となっている。依存財源は、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、国庫支出金が増額となった以外は減額となっている。

イ 経常的収入と臨時的収入

経常的収入・臨時的収入年度別比較（一般会計）は、次表のとおりである。

（単位：千円・％）

区 分 \ 年 度	平成25年度		平成24年度	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
経常的収入	6,758,672	89.3	6,507,842	87.4
臨時的収入	812,125	10.7	940,175	12.6
計	7,570,797	100.0	7,448,017	100.0

●経常的収入：毎年度継続的にしかも安定的に確保できる見込みの収入のことで、経常的収入の多寡は、歳入構造の安定性を表す指標となるものである。町税や地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金の中の施設措置に係る負担金及び町分賦金のうち組合の運営等に要する事務費等、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、諸収入等

●臨時的収入：持続的に収入されるものでなく、一時的・臨時的に収入されるものである。町税のうち都市計画税及び適用期限のある超過課税収入分、地方交付税のうち特別交付税、財産収入のうち不動産売却収入及び基金運用収入、分担金及び負担金、寄附金、繰入金、繰越金、地方債、国庫支出金・県支出金・使用料及び手数料のうち建設事業又は臨時的経費の特定財源のための収入、諸収入のうち延滞金・加算金・過料・臨時的な貸付金の元利収入

経常的収入と臨時的収入の構成割合は 89.3 対 10.7 となっている。

経常的収入は 250,830千円の増額で、構成割合は1.9ポイント増加となっている。これは、町税、配当割交付金、国庫支出金、が増加したことが主な要因である。また、臨時的収入は、128,050千円の減額で構成割合も1.9ポイント減少となっている。これは、基金繰入金が減少したことによるものである。

② 歳出の構成

25年度の一般会計における歳出決算額を性質別に区分し、24年度と比較すると、次表のとおりである。

一 般 会 計 性 質 別 歳 出 決 算 額 調

(単位：千円・％)

区 分 \ 年 度		平成 25 年度		平成 24 年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	人 件 費	1,389,122	18.9	1,405,404	20.1	△16,282	△1.2
	職 員 給	892,800	12.1	902,271	12.9	△9,471	△1.0
	扶 助 費	1,069,858	14.6	1,040,813	14.9	29,045	2.8
	公 債 費	242,354	3.3	223,094	3.2	19,260	8.6
	元利償還金	242,354	3.3	223,094	3.2	19,260	8.6
	小 計	2,701,334	36.8	2,669,311	38.2	32,023	1.2
投資的経費	普通建設事業	1,024,754	13.9	888,302	12.7	136,452	15.4
	補助事業費	193,413	2.6	220,421	3.2	△27,008	△12.3
	単独事業費	831,341	11.3	667,881	9.5	163,460	24.5
	災害復旧事業費	0	0	0	0.0	0	0.0
	失業対策事業費	0	0	0	0.0	0	0.0
	小 計	1,024,754	13.9	888,302	12.7	136,452	15.4
その他の経費	物 件 費	1,415,237	19.3	1,357,967	19.5	57,270	4.2
	維持補修費	59,456	0.8	53,769	0.8	5,687	10.6
	補 助 費 等	900,887	12.3	855,425	12.2	45,462	5.3
	一部事務組合 に対するもの	543,953	7.4	497,281	7.1	46,672	9.4
	そ の 他	356,934	4.9	358,144	5.1	△1,210	△0.3
	積 立 金	353,803	4.8	292,258	4.2	61,545	21.1
	投資及び出資金	0	0	0	0	0	0.0
	貸 付 金	45,000	0.6	45,001	0.6	△1	0.0
	繰 出 金	849,368	11.5	822,402	11.8	26,966	3.3
	小 計	3,623,751	49.3	3,426,822	49.1	196,929	5.7
歳 出 合 計		7,349,839	100.0	6,984,435	100.0	365,404	5.2

※ この表の分類は決算統計による。

義務的経費とは、歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費で極めて硬直性の高い経費である。今年度の義務的経費は、2,701,334千円、

対前年度比 32,023千円（1.2％）の減少となっている。これは、人件費が減少したことが主な要因となっている。

投資的経費とは、その支出が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費をいう。今年度の投資的経費は、1,024,754千円、対前年度比 136,452千円（15.4％）の増加となっている。これは、普通建設事業費が増加したことが主な要因となっている。

その他の経費 3,623,751千円は、対前年度比 196,929千円（5.7％）の増加となっている。これは、積立金が増加したことが主な要因となっている。

③ 財政構造の弾力性

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の要望に対応しうる弾力性を持つものでなければならない。普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、次表のとおりである。

（単位：％）

区 分 年 度	財政力指数 (単年度)	経常収支比率	公債費比率
平成 2 5 年度	1. 1 1	7 7. 2	△ 1. 1
平成 2 4 年度	1. 0 2	7 8. 9	△ 1. 3
平成 2 3 年度	1. 0 3	7 8. 4	△ 1. 2
平成 2 2 年度	1. 0 9	7 3. 7	△ 0. 9
平成 2 1 年度	1. 4 2	7 8. 4	0. 1

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が 1 を超えるほど財源に余裕があるとされている。2 5 年度は 1.11 と 2 4 年度に比べ 0.09 ポイント上がっている。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、通常 75％程度に納まることが妥当と考えられており、数値が高いほど、財政が硬直化していることになる。2 5 年度は、77.2％と 2 4 年度に比べ 1.7 ポイント下がっている。

ウ 公債費比率

公債費の増加が、将来の住民の負担を増加させることにつながり、かつ、財

政構造の弾力性を圧迫することになるため、標準財政規模に対する公債費の一般財源所要額の比率を見るものであり、通常 10%を超えないことが妥当とされている。25年度は、△ 1.1%と24年度に比べ 0.2ポイント上がっており、本町は町債に頼ることのない財政運営に努めていることが伺える。

④ 人件費比率

人件費比率の推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
18.9	20.1	16.2	18.6

25年度の人件費は、24年度比 16,282千円 (1.2%) の減少で、歳出合計における比率としては 18.9%と、前年度比 1.2ポイント下がった。歳出合計が365,404千円 (5.2%) 増加したため、構成比が減少したものである。

(6) 資金事情

25年度の出納閉鎖時における収入総額は 12,035,318,706円、支出総額は 11,689,801,855円で、収支差引額は 345,516,851円の収入超過となっている。

四半期ごとの資金収支の状況は、以下のとおりである。

ア 第1四半期

収入累計額 3,936,494,013円、支出累計額 1,929,581,204円で、累計収支差引は 2,006,912,809円であった。

・主な収入

町税、地方譲与税、地方消費税交付金、国庫支出金及び県支出金、財産収入、前年度繰越金など

・主な支出

行政区交付金、小規模企業等振興資金預託金、商工業振興事業費補助金、大口町内企業再投資促進補助金、江南丹羽環境管理組合負担金、丹羽広域事務組合負担金、地域包括センター業務委託料、子ども医療費扶助費、療養給付費負担金、下水道維持管理費負担金、さつきヶ丘防災センター建設工事前払金、6月の期末・勤勉手当など

イ 第2四半期

収入累計額 2,177,967,620円、支出累計額 2,217,120,859円で、累計収支差引は△39,153,239円であった。

- ・主な収入

町税、自動車取得税交付金、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金など

- ・主な支出

福祉手当、療養給付費負担金、子ども医療費扶助金、江南丹羽環境管理組合負担金、丹羽広域事務組合負担金、南保育園空調機取替設置工事費、（仮称）防災備蓄倉庫建設工事費前払い金、公債費など

ウ 第3四半期

収入累計額 2,249,644,611円、支出累計額 2,749,995,962円で、累計収支差引は △500,351,351円であった。

- ・主な収入

町税、地方譲与税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、国庫支出金、県支出金、国民健康保険税など

- ・主な支出

総合住民情報システム再構築委託業務、ふるさとづくり基金積立金、明日のまちづくり基金積立金、電算機器整備基金積立金、社会福祉協議会補助金、障がい介護給付費、子ども医療費補助金、児童手当、療養給付費、財政調整基金積立金、商工業振興事業費補助金、江南丹羽環境管理組合負担金、丹羽広域事務組合負担金、北保育園駐車場等整備事業用地先行取得費、12月の期末・勤勉手当など

エ 第4四半期

収入累計額 2,477,334,161円、支出累計額 3,037,397,264円で、累計収支差引は △560,063,103円であった。

- ・主な収入

町税、地方譲与税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、諸収入など

- ・主な支出

障がい介護給付費、子ども医療費、児童手当、（仮称）防災備蓄倉庫建設工事費、内部情報系システム機器購入費、防災用備品購入費、さつきヶ丘防災センター建設工事費、北保育園駐車場等整備事業用地買戻分、丹羽広域事務組合負担金、江南丹羽環境管理組合負担金など

オ 出納整理期間

収入累計額 1,193,878,301円、支出累計額 1,755,706,566円で、累計収支差引は △561,828,265円であった。

- ・主な収入

町税、県民税徴収取扱費交付金などの県支出金、ふるさとづくり基金繰入金など

- ・主な支出

内部情報系システム用クライアント等更新委託業務、デジタル戸別受信機購入、中央公民館等耐震補強実施設計委託料、調整池詳細設計業務委託(替地調整池)、基金積立金など

2 一般会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成25年度	平成24年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	7,602,007,615	7,504,641,065	
	決 算 額 A	7,570,797,306	7,448,017,223	
	執 行 率	99.6	99.2	
歳 出	予 算 現 額	7,602,007,615	7,504,641,065	
	決 算 額 B	7,349,839,096	6,984,435,000	
	執 行 率	96.7	93.1	
歳入歳出差引額 (A-B) C		220,958,210	463,582,223	
翌年度へ繰り越すべき財源 D		21,163,644	196,405,615	
実 質 収 支 (C-D) E		199,794,566	267,176,608	
単 年 度 収 支 F (本年度E - 前年度E)		△67,382,042	77,774,034	
実 質 単 年 度 収 支 G		37,208,256	173,976,914	
(F + 財調積立 + 繰上償還金 - 財調取崩額)		(△67,382,042 + 134,590,298 + 0 - 30,000,000)	(77,774,034 + 96,202,880 + 0 - 0)	

平成25年度の一般会計決算額は、予算現額 7,602,007,615円に対し、歳入決算額は 7,570,797,306円、歳出決算額は 7,349,839,096円で、歳入歳出差引額(形式収支)は 220,958,210円であり、翌年度へ繰り越すべき財源(繰越明許費繰越額)を差し引いた実質収支額は、199,794,566円となっている。また単年度収支額は、平成25年度の実質収支額から平成24年度の実質収支額を差し引くと、△67,382,042円となっている。

単年度収支額 △67,382,042円に、実質的黑字要素である財政調整基金積立金 134,590,298円及び繰上償還金 0円を足して、実質的赤字要素の財政調整基金積立金取崩し額 30,000,000円を差し引いた実質単年度収支は、37,208,256円となっていて、昨年度に引き続き黒字決算となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額
25年度	7,602,007,615	7,678,413,548	7,570,797,306	7,526,790	100,089,452
24年度	7,504,641,065	7,599,012,601	7,448,017,223	14,810,926	136,184,452

25年度の収入済額 7,570,797,306円は、前年度 7,448,017,223円に対し、122,780,083円（1.6%）の増加となっている。

これは、町税が24年度 4,867,171,870円に対して25年度 5,088,648,556円、国庫支出金が24年度 534,813,649円に対して25年度 563,940,842円、財産収入が24年度 9,457,746円に対して25年度 35,438,079円、繰越金が24年度 304,049,639円に対して25年度 463,582,223円、その他配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、使用料及び手数料がそれぞれ増額となった。

しかし、地方交付税が24年度 61,483,000円に対して25年度 38,161,000円、分担金及び負担金が24年度 109,734,850円に対して25年度 103,409,820円、寄附金が24年度 10,611,424円に対して25年度 934,657円、繰入金が24年度 316,769,322円に対して25年度 54,090,614円、諸収入が24年度 307,163,236円に対して25年度 269,903,119円、その他地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、県支出金、交通安全対策特別交付金が減額となった。

減額の主な要因は、大口南小学校の校舎建設事業が完了したことに伴い、教育費国庫補助金 3,337,000円、教育費県補助金 240,000円、学校施設整備事業基金繰入金 290,000,000円の減額分等である。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
25年度	7,602,007,615	7,349,839,096	26,833,644	0	225,334,875
24年度	7,504,641,065	6,984,435,000	280,727,615	0	239,478,450

25年度の支出済額 7,349,839,096円は、予算現額に対し 96.7%の執行率であり、24年度に対して 365,404,096円（5.2%）の増加となっている。

これは、総務費が24年度 1,187,918,915円に対して25年度 1,417,407,967円、民生費が24年度 2,121,806,558円に対して25年度 2,286,191,803円、衛生費が24年度 595,062,232円に対して25年度 658,893,236円、労働費が24年度 4,082,574円に対して25年度 4,228,796円、農業費が24年度 93,402,003円に対して25年度 106,183,806円、商工費が24年度87,533,376円に対して25年度 306,174,164円、消防費が24年度 468,319,288円に対して25年度 568,960,161円、公債費が24年度 223,093,624円に対して25年度 242,353,515円と増額となったことによるものである。

一方、土木費が24年度 808,408,103円に対して25年度 801,699,007円、教育が24年度 1,253,736,430円に対して25年度 819,307,309円、その他議会費が減額となっており、この主な要因は、歳入と同じく大口南小学校建設工事費 1,533,112,560円が減額したことによるものである。

3 国際交流事業特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成25年度	平成24年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	5,884,000	5,411,000	
	決 算 額 A	5,271,477	4,781,114	
	執 行 率	89.6	88.4	
歳 出	予 算 現 額	5,884,000	5,411,000	
	決 算 額 B	5,271,477	4,781,114	
	執 行 率	89.6	88.4	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

平成25年度の国際交流事業特別会計決算は、予算現額 5,884,000円に対し、歳入・歳出決算額は 5,271,477円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は 0円である。単年度収支額も、平成25年度の実質収支額から平成24年度の実質収支額を差し引き 0円となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額
2 5 年度	5,884,000	5,271,477	5,271,477	0	0
2 4 年度	5,411,000	4,781,114	4,781,114	0	0

2 5 年度の収入済額 5,271,477円は、前年度 4,781,114円に対し 490,363円 (10.3%) の増加となっている。

これは、2 3 年度まであった繰越金が無くなり、その分を繰入金の増額で補ったが、事業計画時での歳出の減少を見込んで繰入金を調整したことにより、全体の収入額が前年度に比べ減少したものである。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
2 5 年度	5,884,000	5,271,477	0	0	612,523
2 4 年度	5,411,000	4,781,114	0	0	629,886

2 5 年度の支出済額 5,271,477円は、予算現額に対し89.6%の執行率であり、前年度に対し 490,363円の増加となっている。

主な歳出科目は、推進委員会委員報償費 147,500円、海外派遣事業に伴う事前研修報償費 10,000円、海外派遣事業委託料 4,138,000円のほか、多文化共生啓発事業協働委託料 279,510円、フレンドシップ継承事業協働委託料 97,597円となっている。

4 国民健康保険特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成25年度	平成24年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	2,085,635,000	1,988,884,000	
	決 算 額 A	2,091,604,184	2,002,055,070	
	執 行 率	100.3	100.7	
歳 出	予 算 現 額	2,085,635,000	1,988,884,000	
	決 算 額 B	2,019,599,219	1,862,736,528	
	執 行 率	96.8	93.7	
歳入歳出差引額 (A-B) C		72,004,965	139,318,542	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		72,004,965	139,318,542	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		△67,313,577	38,244,691	

平成25年度の国民健康保険特別会計決算は、予算現額 2,085,635,000円に対し、歳入決算額は 2,091,604,184円、歳出決算額は 2,019,599,219円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 72,004,965円である。実質収支額は、形式収支額と同額である。単年度収支額は、平成25年度の実質収支額から平成24年度の実質収支額を差し引き△67,313,577円となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額
25年度	2,085,635,000	2,192,871,691	2,091,604,184	3,747,420	97,520,087
24年度	1,988,884,000	2,118,889,318	2,002,055,070	7,086,561	109,747,687

25年度の収入済額 2,091,604,184円は、前年度 2,002,055,070円に対し、89,549,114円（4.5%）の増加となっている。

これは、国民健康保険税が24年度 498,586,024円に対して25年度 503,685,837円で、5,099,813円（1.0%）、国庫支出金が24年度 292,314,043円に対して25年度 373,223,392円で、80,909,349円（27.7%）、共同事業交付金が24年度 109,080,460円に対して25年度178,315,792円で、69,235,332円（63.5%）

繰越金が24年度 101,073,851円に対して25年度 139,318,542円で、38,244,691円（37.8%）その他使用料及び手数料、財産収入がそれぞれ増加となったことによるものである。

② 歳出

（単位：円）

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
25年度	2,085,635,000	2,019,599,219	0	0	66,035,781
24年度	1,988,884,000	1,862,736,528	0	0	126,147,472

25年度の支出済額 2,019,599,219円は、予算現額に対し 96.8%の執行率であり、前年度に対し 156,862,691円（8.4%）の増加となっている。

これは、保険給付費が24年度 1,211,546,254円に対して25年度1,330,095,145円で、118,548,891円（9.8%）、後期高齢者支援金等が24年度 270,281,310円に対して25年度 278,893,474円で、8,612,164円（3.2%）、基金積立金が24年度 63,250円に対して25年度 64,352,163円で、64,288,913円（101,642.6%）その他総務費、介護納付金それぞれ増加したことが、歳出決算額増加の主な要因となっている。

5 後期高齢者医療特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成25年度	平成24年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	200,409,000	189,132,000	
	決 算 額 A	195,491,242	187,902,683	
	執 行 率	97.5	99.4	
歳 出	予 算 現 額	200,409,000	189,132,000	
	決 算 額 B	195,137,092	187,217,833	
	執 行 率	97.4	99.0	
歳入歳出差引額 (A-B) C		354,150	684,850	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		354,150	684,850	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		△330,700	84,250	

平成20年4月1日の後期高齢者医療制度創設から6年目になり、75歳以上の高齢者に係る医療について概ね周知されてきた。しかし、本制度の今後は、国の社会保障と税の一体改革の中で検討されているが、先行きが不透明な状況は、変わっていない。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
25年度	200,409,000	196,928,542	195,491,242	0	1,437,300
24年度	189,132,000	189,530,033	187,902,683	0	1,627,350

25年度の収入済額 195,491,242円は、主に特別徴収保険料 99,884,100円、普通徴収保険料 69,770,100円、保険基盤安定繰入金 24,359,392円によるものである。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
2 5 年度	200,409,000	195,137,092	0	0	5,271,908
2 4 年度	189,132,000	187,217,833	0	0	1,914,167

2 5 年度の支出済額 195,137,092円は、予算現額に対し97.4%の執行率である。主に後期高齢者医療広域連合納付金 195,119,342円であり、その主な内訳は、保険料・延滞金が 170,084,850円、保険基盤安定負担金 24,359,392円によるものである。

6 介護保険特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成25年度	平成24年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	1,043,526,000	978,180,000	
	決 算 額 A	949,271,082	874,092,084	
	執 行 率	91.0	89.4	
歳 出	予 算 現 額	1,043,526,000	978,180,000	
	決 算 額 B	906,493,269	830,305,281	
	執 行 率	86.9	84.9	
歳入歳出差引額 (A-B) C		42,777,813	43,786,803	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		42,777,813	43,786,803	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		△1,008,990	41,296,724	

平成 2 5 年度の介護保険特別会計決算は、予算現額 1,043,526,000円に対し、歳入決算額は 949,271,082円、歳出決算額は 906,493,269円で、歳入歳出差引額(形式収支)は 42,777,813円となっている。また単年度収支額は、平成 2 5 年度の実質収支額から平成 2 4 年度の実質収支額を差し引き △1,008,990円で、前年度黒字決算から赤字決算となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額
2 5 年度	1, 043, 526, 000	954, 509, 982	949, 271, 082	1, 220, 050	4, 018, 850
2 4 年度	978, 180, 000	878, 646, 684	874, 092, 084	1, 094, 600	3, 460, 000

2 5 年度の収入済額 949, 271, 082円は、前年度 874, 092, 084円に対し、75, 178, 998円 (8.6%) の増加となっている。

これは、支払基金交付金、財産収入がそれぞれ減額になったものの、介護保険料が24年度 208, 311, 200円に対して25年度 219, 422, 000円、国庫支出金は24年度 148, 274, 236円に対して25年度 161, 485, 769円、県支出金が24年度 118, 299, 371円に対して25年度 129, 014, 539円、繰越金が24年度 3, 390, 079円に対して25年度 43, 786, 803円とそれぞれ増額になったことが、歳入決算額増加の主な要因となっている。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
2 5 年度	1, 043, 526, 000	906, 493, 269	0	0	137, 032, 731
2 4 年度	978, 180, 000	830, 305, 281	0	0	147, 874, 719

2 5 年度の支出済額 906, 493, 269円は、予算現額に対し 86.9%の執行率であり、前年度に対し 76, 187, 988円 (9.2%) の増加となっている。

これは、基金積立金が24年度 476, 946円に対して25年度 67, 563円と減少し、その他総務費も減少したものの、保険給付費が24年度 757, 878, 473円に対して25年度 806, 191, 167円で、48, 312, 694円 (6.4%) 増加し、地域支援事業費が24年度 30, 084, 385円に対して25年度 32, 915, 644円で、2, 831, 259円 (9.4%) それぞれ増加したことが、歳出決算額増加の主な要因となっている。

7 公共下水道事業特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成25年度	平成24年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	941,669,000	993,504,000	
	決 算 額 A	916,731,850	970,970,271	
	執 行 率	97.4	97.7	
歳 出	予 算 現 額	941,669,000	993,504,000	
	決 算 額 B	916,731,850	970,948,221	
	執 行 率	97.4	97.7	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	22,050	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	22,050	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		△22,050	22,050	

平成25年度の公共下水道事業特別会計決算は、予算現額 941,669,000円に対し、歳入・歳出決算額は 916,731,850円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は 0円である。単年度収支額は、平成25年度の実質収支額から平成24年度の実質収支額を差し引き △22,050円となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
25年度	941,669,000	920,481,480	916,731,850	92,655	3,656,975
24年度	993,504,000	974,640,966	970,970,271	122,110	3,548,585

25年度の収入済額 916,731,850円は、前年度 970,970,271円に対し、54,238,421円（5.6%）の減少となっている。

これは、使用料及び手数料が24年度 256,539,425円に対して25年度 273,109,355円で、16,569,930円（6.5%）、繰入金が24年度 363,752,629円に対して25年度 387,155,397円で、23,402,768円（6.4%）それぞれ増加したものの分担金及び負担金が24年度 70,136,800円に対して25年度 63,380,900円で、6,755,900円（9.6%）、国庫支出金が24年度 114,010,000円に対して25年度

62,100,000円で、51,910,000円（45.5%）、繰越金が24年度 45,390,000円に対して25年度 22,050円で、5,122,731円（100.0%）それぞれ減少したことが、歳入決算額減少の要因となっている。

② 歳出

（単位：円）

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
25年度	941,669,000	916,731,850	0	0	24,937,150
24年度	993,504,000	970,948,221	0	0	22,555,779

25年度の支出済額 916,731,850円は、予算現額に対して 97.4%の執行率であり、前年度に対し 54,216,371円（5.6%）の減少となっている。

これは、下水道建設費が24年度 437,071,541円に対して25年度 359,098,463円で、77,973,078円（17.8%）減少したことが、歳出決算額減少の要因となっている。

8 農業集落家庭排水事業特別会計

(1) 収支状況

（単位：円・%）

区 分		平成25年度	平成24年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	22,989,000	23,619,000	
	決 算 額 A	21,354,851	21,989,712	
	執 行 率	92.9	93.1	
歳 出	予 算 現 額	22,989,000	23,619,000	
	決 算 額 B	21,354,851	21,989,712	
	執 行 率	92.9	93.1	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

平成25年度の農業集落家庭排水事業特別会計決算は、予算現額 22,989,000円に対し、歳入・歳出決算額は 21,354,851円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は 0円である。単年度収支額も、平成25年度の実質収支額から平成24年度の実質収支額を差し引き 0円となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

（単位：円）

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
25年度	22,989,000	21,421,666	21,354,851	420	66,395
24年度	23,619,000	22,069,512	21,989,712	22,440	57,360

25年度の収入済額 21,354,851円は、前年度 21,989,712円に対して、634,861円（2.9%）の減少となっている。

これは、使用料及び手数料が24年度 11,808,150円に対して25年度 12,069,480円で、261,330円（2.2%）増加したものの、繰入金が24年度 8,205,262円に対して25年度 7,196,324円で、1,008,938円（12.3%）減少したことが、歳入決算額減少の要因となっている。

② 歳出

（単位：円）

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
25年度	22,989,000	21,354,851	0	0	1,634,149
24年度	23,619,000	21,989,712	0	0	1,629,288

25年度の支出済額 21,354,851円は、予算現額に対し 92.9%の執行率であり、歳入と同額で、前年度に対し 634,861円（2.9%）の減少となっている。

これは、総務費（施設管理費）が24年度 13,759,495円に対して25年度 13,196,478円で、563,017円（4.1%）減少したことが、歳出決算額減少の要因となっている。

9 土地取得特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成25年度	平成24年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	275,076,000	184,000	
	決 算 額 A	275,075,001	156,508	
	執 行 率	100.0	85.1	
歳 出	予 算 現 額	275,076,000	184,000	
	決 算 額 B	275,075,001	156,508	
	執 行 率	100.0	85.1	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

平成25年度の土地取得特別会計決算は、予算現額 275,076,000円に対し、歳入・歳出決算額は、ともに275,075,001円となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
25年度	275,076,000	275,075,001	275,075,001	0	0
24年度	184,000	156,508	156,508	0	0

25年度の収入済額 275,075,001円は、土地開発基金借入金(163,149,795円)と北保育園駐車場用地購入費一般会計買戻し分(111,869,213円)及び国債運用益(55,993円)によるものである。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
25年度	275,076,000	275,075,001	0	0	999
24年度	184,000	156,508	0	0	27,492

25年度の支出済額 275,075,001円は、土地開発基金払戻し分（111,925,206円）と北保育園駐車場用地代（163,149,795円）によるものである。

10 社本育英事業特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成25年度	平成24年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	9,706,000	5,051,000	
	決 算 額 A	9,721,713	5,053,617	
	執 行 率	100.2	100.1	
歳 出	予 算 現 額	9,706,000	5,051,000	
	決 算 額 B	300,000	350,000	
	執 行 率	3.1	6.9	
歳入歳出差引額 (A-B) C		9,421,713	4,703,617	
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		9,421,713	4,703,617	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		4,718,096	△331,054	

平成25年度の社本育英事業特別会計決算は、予算現額 9,706,000円に対し、歳入決算額は 9,721,713円、歳出決算額は 300,000円で、歳入歳出差引額（形式収支）は、9,421,713円である。実質収支額は、形式収支額と同額である。

単年度収支額は、平成25年度の実質収支額から平成24年度の実質収支額を差し引き 4,718,096円の黒字決算となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額
25年度	9,706,000	9,721,713	9,721,713	0	0
24年度	5,051,000	5,053,617	5,053,617	0	0

25年度の収入済額 9,721,713円は、前年度 5,053,617円に対し、4,668,096円（92.4%）の増加となっている。

これは、寄附金が24年度 0円に対して25年度 5,000,000円であったことが、歳入決算額増加の要因となっている。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
2 5 年度	9,706,000	300,000	0	0	9,406,000
2 4 年度	5,051,000	350,000	0	0	4,701,000

2 5 年度の支出済額 300,000円は、全額を奨学交付金として支出し、予算現額に対し 3.1%の執行率となっている。

1 1 財産に関する調書

(1) 公有財産

(単位：㎡)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中増減高		決算年度末 現 在 高
		増	減	
土 地	334,788	5,097	2,889	336,996
行 政 財 産	302,353	4,502	1,656	305,199
普 通 財 産	32,435	595	1,233	31,797
建 物	84,923	790	0	85,713
行 政 財 産	84,478	790	0	85,268
普 通 財 産	445	0	0	445

※公有財産のうち行政財産は、地方公共団体が行政目的を達成するために所有する財産であり、普通財産は地方公共団体が所有する行政財産以外の一切の公有財産のことをいう。

本年度の公有財産の土地について、行政財産では保育園用地として北保育園用地（駐車場含む）の購入として 1742.76㎡、中保育園用地の地籍調査により 211.69㎡、公園用地として大口中学校から平和記念公園に移管されたこと等により 1760.32㎡、その他上小口、替地に可燃物置場として寄附された 21.34㎡、さつきヶ丘防災センター建設に伴い不燃物置場から移管された 439.00㎡、普通財産（宅地）から移管された 324.43㎡等が増加の主な要因となっている。普通財産では、北保育園用地に移管した 445.51㎡、旧北小跡地広場土地の地籍調査により 429.27㎡、さつきヶ丘防災センターに移管した 324.43㎡等が減少の主な要因となっている。

公有財産の建物については、さつきヶ丘防災センター及び自転車置き場 05.75㎡、役場防災倉庫 368.78㎡、西保育園トイレ増設 14.95㎡が増加の要因となっている。

(2) 出資による権利

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中増減高		決算年度末 現 在 高
		増	減	
丹羽広域事務組合出資金	298,567	0	0	298,567
魚アラ処理公社出捐金	420	0	0	420
愛知県国際交流協会出捐金	120	0	0	120
地域活性化センター出捐金	210	0	0	210
一宮デザインセンター出捐金	4	0	0	4
愛知水と緑の公社出捐金	185	0	0	185
愛知県農林公社出資金	50	0	0	50
地方公営企業等金融機構出資金	1,300	0	0	1,300
合 計	300,856	0	0	300,856

(3) 物品（取得価格80万円以上）

物品については、防災倉庫2件、エリアトークデジタル放送卓1件、デジタル戸別受信機一式1件、自書式投票用紙分類機1件、ページセッター・ファイルセッター1件、内部情報系システム一式1件、総合住民情報システム用クライアント一式1件、住民基本台帳ネットワークシステム一式1件、財務会計システムサーバ1件、迷惑メール対策サーバ1件、LGWAN振分サーバ1件、グループウェアサーバ1件及び貨物自動車1件を購入した。決算年度末現在で138件となっている。

(4) 基金

平成２６年３月３１日現在の基金現在高は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分 基 金	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高		決 算 年 度 末 現 在 高	区 分
		増	減		
土 地 開 発 基 金	172,200,158	111,914,433	163,149,795	120,964,796	現 金
	17,027,252	163,149,795	111,848,895	68,328,152	貸付金
	189,227,410	65,538		189,292,948	合 計
財 政 調 整 基 金	2,140,033,558	96,202,880		2,236,236,438	現 金
社本育英事業基金	40,000,000			40,000,000	現 金
国際交流事業基金	60,000,000			60,000,000	現 金
地 域 福 祉 基 金	71,813,481	10,471		71,823,952	現 金
国民健康保険事業 財 政 調 整 基 金	129,376,678	64,350,349		193,727,027	現 金
ふるさとづくり基金	88,587,938	12,096,133	20,769,051	79,915,020	現 金
介 護 給 付 費 準 備 基 金	145,138,758	476,946		145,615,704	現 金
都市計画事業基金	104,589,229	184,658		104,773,887	現 金
学校施設整備事業基金	469,893,834	350,520	290,000,000	180,244,354	現 金
明日のまちづくり基金	130,949,211	244,816,590		375,765,801	現 金
さくら咲く基金	23,000,000	3,013,400		26,013,400	現 金
電 算 機 器 整 備 基 金	0	40,000,000		40,000,000	現 金
合 計	3,592,610,097	461,567,485	310,769,051	3,743,408,531	

平成２５年度は、大口町基金条例が平成２５年９月２７日に制定され、新しく電算機器整備基金が創設された。

第4 むすび

平成25年度は、第6次大口町総合計画において示している、安全・協働・共生・公平・発展をまちづくりの尺度とし、人材育成・環境・生活・経済活動基盤整備・安全と安心・自治と協働のまちづくりの4つの項目を中心として、様々な施策を展開しその取り組みは、決算関係資料や審査の過程で、随所に確認することができた。

我が国の経済は、政治などの経済政策により、円高が修正され輸出関連企業の業績を好転させ、日本経済全体としては、緩やかに回復となっているとの報告も出されている。

本町の財政は、町税収入において、町民税では、個人町民税が約4千万円、法人町民税が約1億4千万円、固定資産税では、約1千万円の増加となっている。

一般会計の歳入は、平成24年度より1億2千万円(1.6%)、歳出は、3億6千万円(5.2%)ともに増加している。

その要因は、歳入においては、自動車関連企業を中心に業績が回復基調にあることによるもので、歳出においては、町内企業再投資促進補助金、さつきヶ丘防災センターや防災倉庫の建設といった社会資本整備総合交付金を財源とした防災まちづくり事業による総務費及び消防費の増額である。

また「決算に係る主要施策の成果報告書」を始め、各種資料については、わかりやすさを主眼にした工夫が見られ、係数の分析も多年度にわたる比較や、増減の分析が行われている。さらに、各課の「経営計画書」は、事務事業を第6次総合計画の基本政策の体系に分類し、年度当初での目的、事務内容、経過や課題、目標や改善策を設定し、年度末に、それらに対する取組内容、成果及び評価がおこなわれており、事業の一連の取組の状況が見通せるとともに、事業ごとの問題、課題の意識も高く、改善への検討が積極的になされ、多岐にわたる事業に対し、各課の職員が高い志を持って、日々、取り組んでいる姿が確認できた。

決算審査は、関係部課職員と質疑、討議を交わして実施したが、事務内容や実績から全体的には、次のように評価する。

1つ目は、各部課とも組織及び運営については、限られた人員を適切に配置し、各

職員も時間外勤務の削減の意識を高く持ち、効率よく処理されている。

2つ目は、管理職については、課題や部課の掌握もよく出来ており、各グループもグループリーダーのもと、日常業務もよくこなされており、けん制システムもよくできている。

3つ目は、決算書及び附属帳簿等については、財務会計システムを活用しつつ、各部課において職員によるチェックと確認が行われており、決算計数は正確に表示されているものと認められる。

4つ目は、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められる。

結びに、本町は、昭和56年(1981)から30年以上にわたり、財政力指数が1以上で普通交付税の不交付団体として、自立した行財政運営が行われてきている。本年度の財政の自立性を示す単年度財政力指数は、1.11となり、前年度から0.09ポイント増加した。

日本経済の状況は、やや回復の兆しも伺えるとの報告も出されているものの、今後とも厳しい状況が見込まれることから、国の政策を注視しつつ新たな財源の確保や税等の収納率向上に努められるとともに、従来以上の厳しい姿勢でもって、効率的で効果的な行財政運営に努められるよう望むものである。

以上をもって、平成25年度決算審査の結びとする。

第5 土地開発基金の運用状況審査意見

1 審査方法

平成25年度土地開発基金の基金運用状況の審査にあたっては、町長から提出された基金運用状況調書の内容について、係数の正確性を検証するとともに、基金の運用が適法・適正かつ効率的に行われているかを主眼に審査した。

土地及び資金の運用状況

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中増減高		決算年度末 現 在 高
		増	減	
土 地	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡
現 金	172,200,158円	111,914,433円	163,149,795円	120,964,796円
貸 付 金	17,027,252円	163,149,795円	111,848,895円	68,328,152円
合 計	189,227,410円	65,538円		189,292,948円

2 審査の結果

土地開発基金は、地方自治法第241条第5項の「特定の目的のために定額の資金を運用するための基金」として公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要のある土地を先行取得することにより、事業の円滑な執行を確保することを目的として設置されたものである。

平成25年度土地開発基金の基金運用状況調書の内容は、関係諸帳簿及び証書類を照合して審査した結果、計数は符合し、正確であることを認めた。